

子育て支援課からお知らせ

●乳幼児から中学生までの医療費助成制度について

10月1日から、中学3年生までのすべての児童が、次の医療費助成を受けられます。

医療費助成を受けるための医療証の交付には、申請手続きが必要となります。

◇乳幼児医療費助成制度（0歳～就学前の児童）  
◇義務教育就学児医療費助成制度（小学1年生～中学3年生）

二つの医療費助成の範囲は、健康保険が適用される医療費の自己負担分です。ただし、義務教育就学児医療費助成制度は、通院（施術を含む）1回につき200円（限度額）は自己負担となります。

この場合、調剤及び訪問介護については無料です。  
※保険診療外分（食事療養費等）は除きます。

●マル乳・マルチ医療証をお送りしました  
10月1日から有効の医療証を9月末に郵送で送りしました。まだ、お手元に届いていない方は連絡してください。

●振込みのお知らせ  
児童手当・児童育成手当を10月9日ごろ振り込みます。

●子育て支援課子育て支援係 ☎51・1737  
ご利用ください

●子ども家庭支援センター  
子ども家庭支援センターは、地域の身近な相談窓口として、子どもと家庭に関する相談に応じています。

ひとりでも悩まず、気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

▼子育て地域活動室  
子育てグループや地域で子育てボランティア活動をしている方々にご利用いただけます。

ただけです。長机15脚、椅子50脚、ホワイトボードがあり、会議や各種活動、催し物に対応できます。

利用に際しては事前に団体登録が必要です。子ども家庭支援センターへ直接お問い合わせください。

▼ふれあいひろば  
親子で遊びながら交流できるスペースです。ボールプールや玩具、絵本等があります。開所時間内で自由にご利用ください。

場所 子ども応援館1階（北田園2-5-7）  
開所日時 月～土曜日の午前8時30分～午後5時15分  
問合せ 子ども家庭支援センター ☎539・2555

ご利用ください  
「ほっとファミリー（養育家庭）体験発表会」を存じますか？  
実際に養育家庭をされている方の体験をお聞きいただき、一人でも多くの方にこの制度について理解を深めていただければと考えています。

日時 10月22日（木）  
午後1時30分～3時30分  
場所 子ども応援館1階子育て地域活動室  
主催 立川児童相談所・子ども家庭支援センター  
問合せ 立川児童相談所・宮口 ☎523・1321、子ども家庭支援センター ☎539・2555

●あき家都営住宅シルバークア（高齢者集合住宅）平成22年2月入居予定の地元割当入居者を募集  
募集内容 【所在地】熊川1-4-3番地 都営熊川アパート22号棟305号室  
【戸数】1戸（単身者用）  
【間取り】1DK（6畳和室・DK）  
【使用料】19,700円（予定額）  
38,700円（予定額）  
※自家所有者は原則として申込み不可。申込資格等の詳細は広報ふっさ9月15日号をご覧ください。

●西多摩保健所難病療養講演会「パーキンソン病との上手なつきあい方」  
日時 10月21日（水）午後2時～4時  
場所 羽村市生涯学習センターゆとりぎレセプションホール  
内容 パーキンソン病の基礎知識と家族の対応、療養生活の工夫  
講師 西井貴誠氏（高木病院内科医局長・神経内科部長）  
対象 パーキンソン病関連疾患で療養中の方、ご家族  
定員 80人（申込み多数の場合、責任抽選）  
申込み 10月16日（金）までに電話で東京都西多摩保健所保健対策課地域保健係 ☎0428・22・6141へ。

●11月の女性悩みごと相談～羽村市との共同事業～  
日時・場所  
【福生市】11日（水）・25日（水）午前9時～午後1時、市役所1階第1相談室  
【羽村市】4日（水）・18日（水）午後1時30分～4時30分、羽村市役所東庁舎1階福祉事務所内相談室  
※福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市広報広聴係 ☎551・1568、羽村市市民相談係 ☎555・1111へ。

●市道99号線の車両通行止めのお知らせ  
11月2日（月）～13日（金）にかけて、市道99号線が車両通行止め（バイク含む）となります（国道16号拡幅工事に伴う、二号ボックス延伸工事実施のため）。工事期間中は、山王橋通りへの迂回をお願いします（歩行者、自転車は通行できます）。

●工事による市道99号線の車両通行止めのお知らせ  
11月2日（月）～13日（金）にかけて、市道99号線が車両通行止め（バイク含む）となります（国道16号拡幅工事に伴う、二号ボックス延伸工事実施のため）。工事期間中は、山王橋通りへの迂回をお願いします（歩行者、自転車は通行できます）。

●熊川児童館  
◆幼児の楽しい運動会 6日（火）午前10時30分～午後0時30分  
対象 市内在住の乳幼児と保護者  
持ち物 体育館履き、タオル、着替え、水筒  
※詳しくは各児童館へお問い合わせください。

●武蔵野台児童館  
◆のびのびひろば 13日（火）午前10時～正午  
対象 0,1歳児と保護者 ※お母さん同士の交流の場です。体操や手遊びもあります。時間内で自由に遊びに来てください。

●田園児童館  
◆よちよちすくすくひろば「うたってたいそう～どんぐりころころ～」 13日（火）午前10時～正午  
対象 0,1歳児と保護者 ※保健師来館

●熊川児童館  
◆じどうかんまつり「熊川児童館たのしい秋祭り」 11月1日（日）午前10時30分～午後2時30分  
※子どもたちが準備したお店（ゲーム・食べ物屋・工作）などの催しがいっぱいあります。皆さんぜひお越しください。

◆こぐまひろば「こぐまさんの運動会をしよう！」 13日（火）午前10時～正午  
対象 0,1歳児と保護者  
持ち物 タオル、着替え、水筒



児童館で遊ぼう10月(その1)

田園児童館 ☎552・3133

◆よちよちすくすくひろば「うたってたいそう～どんぐりころころ～」13日（火）午前10時～正午  
対象 0,1歳児と保護者 ※保健師来館

武蔵野台児童館 ☎553・8822

◆のびのびひろば 13日（火）午前10時～正午  
対象 0,1歳児と保護者 ※お母さん同士の交流の場です。体操や手遊びもあります。時間内で自由に遊びに来てください。  
◆遊具開放デー 15日（木）午前10時30分～正午  
対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 持ち物 うわばき ※大型遊具で自由に遊べます。体操、おはなしもあります。時間内で自由に遊びに来てください。

熊川児童館 ☎539・1515

◆幼児の楽しい運動会 6日（火）午前10時30分～午後0時30分  
対象 市内在住の乳幼児と保護者  
持ち物 体育館履き、タオル、着替え、水筒  
※詳しくは各児童館へお問い合わせください。

◆こぐまひろば「こぐまさんの運動会をしよう！」 13日（火）午前10時～正午  
対象 0,1歳児と保護者  
持ち物 タオル、着替え、水筒

◆じどうかんまつり「熊川児童館たのしい秋祭り」 11月1日（日）午前10時30分～午後2時30分  
※子どもたちが準備したお店（ゲーム・食べ物屋・工作）などの催しがいっぱいあります。皆さんぜひお越しください。



◆小学生対象の事業は、市ホームページの各児童館のページに掲載しています。

「成年後見センター福生」をご活用ください

市では、判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の安心した地域生活の継続及び適切な福祉サービスの利用が可能となるよう支援するため、社会福祉協議会に委託し「成年後見センター福生」を開設し運営しています。

センターでは、成年後見制度の説明や利用等に関する相談から、申立書の記入や裁判所への同行など手続きの支援、さらに既に後見人になられた方やこれから後見人になろうとする方に対して研修等の支援まで、成年後見制度利用促進のための取組みを総合的に実施しています。

成年後見制度を利用したいけど、どうしたらいいのかわからない。あるいは後見人になったらどんなことをするのか分からないなど、お悩みの方は気軽にご相談ください。

■「成年後見センター福生」☎552・5027  
【場所】福祉センター（南田園2-13-1）社会福祉協議会内  
【相談受付時間】月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分  
【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎551・1735

犬の飼い主へお願い 公園内及び道路に犬の糞が多く、利用者が大変迷惑をしています。糞は放置したり、その場に埋めたりせず、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

